

## 2019年度守谷市地域包括支援センター事業計画の骨子（案）

### 1 第7期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第7期計画）の重点取組

今後、守谷市でも後期高齢者が急激に増加し、前期高齢者や生産年齢人口が減少傾向になることが予測されることから、地域包括ケアシステムを具体化していくことが喫緊の課題となっています。

そのため、高齢者の自立支援や要介護（要支援）状態の重症化予防ができるように、地域の特徴を踏まえて、関係機関との協働で介護予防事業が展開できるよう計画します。

また、後期高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、認知症の問題がさらに顕在化すると考えます。認知症の啓発から認知症対応までの取組を、地域・行政・関係機関が連携して行い、医療・介護がスムーズに連動できるような体制づくりを構築していくことが求められます。

さらに、高齢者が安心して在宅生活が継続できる多様なサービスを提供できるようにするために、次の3点を重点項目として取り組みます。

#### 【重点項目】

##### ① 地域ケア会議の推進（個別課題から地域課題へ）

地域ケア個別会議を6地区毎に実施することで、複数のケースから見えてくる課題や、地域住民、関係職種の声地域ニーズとして捉え、地域の支え合いの仕組みや社会資源開発に結び付くよう取り組みます。

##### ② 生活支援体制整備事業の推進

高齢者の在宅支援を推進する方法として、日常生活圏域を基盤とした第2層協議体による話し合いの場を社会福祉協議会と行政との協働で継続し、地域包括支援センター職員が調整役として地域に入りながら推進していきます。今後、「まちづくり協議会」が、地域毎に設立されていく中で、地域課題を地域と行政等が共有しながら、地域住民が主体となって高齢者の生活を支える仕組みができるよう推進します。

##### ③ 認知症対策の推進

後期高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、認知症対策を強化します。対策の主な項目は、ア) 認知症の理解を深める市民啓発、イ) 認知症の予防、ウ) 認知症ケアパスの活用、エ) 医療・介護等連携支援の強化、オ) 見守り等の地域づくりの5つを重点として推進します。

## 2 第7期計画2年目(2019年度)の取組事項

### (1) 地域ケア個別会議の定期開催

地域ケア個別会議にて、新規要支援認定者のケアプランを専門職から助言をもらうことで、要支援者の自立支援が促進される。

### (2) 生活支援体制整備事業(第2層協議体)の推進

#### ① 第2層協議体(まちづくり協議会)の活動推進

まちづくり協議会が設立した地区から順次、地域の高齢者の課題や情報を共有できるように、社会福祉協議会と地域包括支援センターが連携し第2層協議体の活動を推進する。

#### ② 生活支援コーディネーターの支援

生活支援コーディネーター(社会福祉協議会職員)へ地域毎の人口統計や介護分野の調査結果等を情報共有し、生活支援コーディネーターの活動を支援する。

### (3) 認知症対策の推進

#### ① 認知症サポーター養成の推進

認知症サポーター養成講座を、各小学校・中学校の他高校等でも開催できるように働きかけをする。

#### ② 認知症カフェの展開

地域資源(人・事業所等)との協働開催

#### ③ 認知症啓発活動の活性化

### (4) 介護予防事業の取組強化

#### ① フレイル予防の啓発強化

- ・リハビリ専門職(作業療法士)の役割強化
- ・地域包括支援センター専門職(管理栄養士, 歯科衛生士)による地区活動強化

#### ② 出前講座の展開

### (5) 地域包括支援センターの機能強化

#### ① 地域包括支援センターの業務委託

#### ② 地域包括支援センターの事業評価

全国統一の評価指標を活用し、評価・点検を実施することで、業務の改善を図る。